



阿佐ヶ谷駅北東地区 まちづくりだより No.15

令和4年4月



日頃より、杉並区のまちづくりにご理解とご協力をいただきありがとうございます。

区では、阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくりについて、地区計画の決定（詳細は裏面をご覧ください。）や土地区画整理事業（個人施行）の認可など、着実に取り組みを進めています。

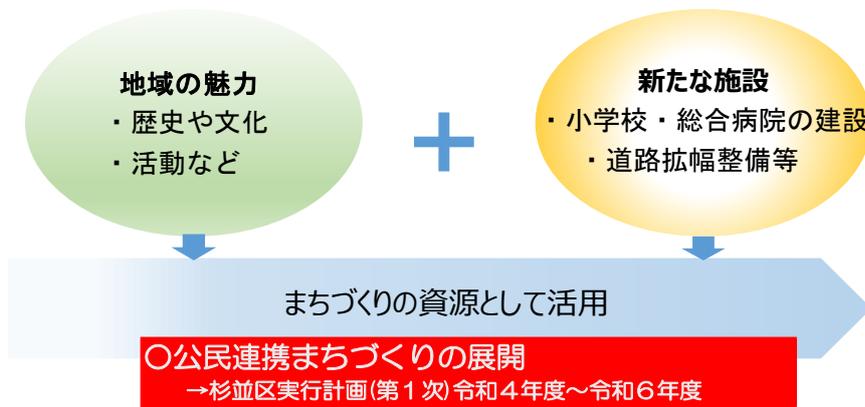
今回のまちづくりだよりでは、まちづくりの取組状況や今後の進め方についてご案内します。

阿佐ヶ谷駅北東地区 これからのまちづくり！

阿佐ヶ谷駅北東地区では、今後、総合病院や小学校等の建設、道路整備などが、順次進められていく予定です。これらの新しい施設等を歴史や文化といった地域の個性や魅力と合わせて、地域の方々と連携して活用していくことが今後のまちづくりには大切です。

しかし、そういったまちづくりは、地区計画など区の取り組みだけで実現できるものではありません。今後は、まちを「つくる」ことに加えて、地域の皆様がまちの魅力を共有し、エリアマネジメント（※下の説明をご覧ください。）の展開などによるまちを「育てる」取り組みが必要です。

そのため、区では、阿佐ヶ谷駅北東地区において、本年4月に改訂した杉並区実行計画（第1次）を踏まえ、区民や事業者と連携・協働し、多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまちの実現を目指して、公民連携まちづくりに取り組んでいきます。



まちの魅力と価値の向上～エリアマネジメントについて～

エリアマネジメントとは、『地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み（国土交通省「エリアマネジメントのすすめ」より抜粋）』のことです。一定のエリアを対象に、まちを「つくること」だけでなく、「育てること」について、地域の多様な関係者が関わりながら進めていく取り組みです。

阿佐ヶ谷駅北東地区においても、昨年10月、地域の方々が主体となった任意団体「阿佐ヶ谷駅北東地区エリアマネジメント推進懇談会」が発足し、自主的な活動を始めたところです。

今後、公民連携まちづくりを進めるに当たり、地域主体のエリアマネジメントの展開も視野に入れて、推進懇談会の方々など地域の関係者の皆様と、まちづくりの進め方について意見交換等を行うとともに、まちづくりだよりの発行などによりご案内してまいります。

裏面に続きます

報告

阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり

まちを知らう～阿佐谷の歴史と古道について～

を開催しました！

公民連携まちづくりを進めるに当たって、まず、まちを知ることが大切であると考えています。

阿佐ヶ谷駅北東地区及びその周辺には、けやき屋敷のみどりや社寺地、けやき屋敷南側の古道の佇まいなど、かつての阿佐谷の面影を今に伝える歴史の集積があります。これらは、今後のまちづくりを進める上で、大切な要素です。そこで、地域の方々と一緒に歴史を学び、共有する場として、昨年11月27日、「まちを知らう～阿佐谷の歴史と古道について～」を開催しました。

当日は、杉並区立郷土博物館の学芸員による講演の後、けやき屋敷南側の古道や神明宮・世尊院を訪れ、関係者の方から貴重なお話をいただきました。



まちを知ることが
まちづくりの第一歩！



開催報告の詳細については
区公式ホームページに掲載予定です。

お問い合わせ先

杉並区 都市整備部 市街地整備課 拠点整備係

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1

電話 03-3312-2111 (内線3383)

地区計画の区域内で建築をご予定されている方へ

阿佐ヶ谷駅北東地区では、地区計画の都市計画決定が行われています。地区計画の区域内で建築物を建てる場合や、土地の区画形質の変更を行う場合などは、工事着手の30日以上前に届出が必要となります。

地区計画の区域については、右図をご覧ください。

詳しくは、区公式ホームページをご覧ください。

(www.city.suginami.tokyo.jp/)

トップページ ⇒ [くらしのガイド](#) > [住まい](#)

> [家を建てる時](#) > [地区計画、沿道地区計画](#)

又は、下記連絡先にお問い合わせください。

【地区計画の対象区域】



地区計画に関する
お問い合わせ先

杉並区 都市整備部 市街地整備課 地区計画係

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1

電話 03-3312-2111 (内線3373)

